

書評 John Keay, Sowing the Wind: The Seeds of Conflict in the Middle East

著者	江崎 智絵
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	46
号	3
ページ	91-94
発行年	2005-03
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00007603

John Keay,

*Sowing the Wind: The
Seeds of Conflict in the
Middle East.*

New York and London: W. W. Norton &
Company, 2003. xix+506pp.

え ぎ き ち え
江 崎 智 絵

I

本書は、オスマン帝国の解体からスエズ危機の発生へと至る時代に、「いかに中東地域が、イギリス、フランス、そしてアメリカという西欧諸国によって操作され、管理され、時に誤った扱いをされたのか」(p.3)を説明するものである。中東という地域は、これら3つの西欧諸国の行動と「表裏一体をなす政治・経済的な概念」(p.2)と規定されている。この点には、「それらの西欧諸国が、中東地域を、各々のパワーを利用し、濫用する対象と見なしていた」(p.3)という著者の歴史認識を読み取ることができる。本書が取り上げている領域は、現在のエジプト、イラク、ヨルダン、シリア、レバノンおよびパレスチナを中心として、イランにまで及んでいる。

本書は、4つの時期区分に照合して展開されている。章構成は、以下のとおりである。

序 章

第I部 1900年～1918年

- 第1章 風向きを示すもの
- 第2章 蒸気を立てる
- 第3章 ラクダと関係のあること
- 第4章 2つの都市の物語

第II部 1918年～1936年

- 第5章 カイロが立ち上がった
- 第6章 図に示されない領域

- 第7章 3人の小さな王は
- 第8章 シリアを鎮圧する
- 第9章 歴史よりも奇なり
- 第III部 1936年～1945年
- 第10章 アラブの再覚醒
- 第11章 戦争の余興
- 第12章 味方する
- 第IV部 1945年～1960年
- 第13章 冷戦、熱い気質
- 第14章 分割されたパレスチナ
- 第15章 クーデターに次ぐクーデター
- 第16章 万事休す

II

第I部では、オスマン帝国の解体後、イギリスが、中東地域で繰り広げられる「諸国民のゲーム」(the Game of Nations, p.19)に関与するプレイヤーと、どのような関係を築いていったのかが論じられている。第1章では、イギリスとフランスの間に、オスマン帝国の領土を分割するという利害の一致と、イギリスはエジプトに狙いを定め、フランスはシリアとレバノンの獲得を目論む、という判別可能な領土的野心が存在し、「諸国民のゲーム」が展開される土壌を形成したと主張されている。第2章では、そのようなイギリスの領土的野心が、オスマン帝国のアブドゥルハミドII世によるヒジャーズ鉄道の建設と抵触し、エジプトとペルシア湾(アラビア湾)地域におけるイギリスの既得権益を脅かしたため、イギリス軍とオスマン帝国軍の間に領土争いが発生し、イギリスとアラブ民族の接近を促したと述べられている。第3章では、イギリスが、オスマン帝国の解体とその後の領土の分割という2つの目的に対し、ハーシム家のフセインとフランスを相手として、それぞれ、「フセイン＝マクマホン書簡」と「サイクス＝ピコ協定」という相矛盾する取り決めを行った経緯から、イギリスが中東地域で保持しようとした諸利益が明らかにされている。第4章では、イギリスが、「バルフォア宣言」によってパレスチナにユダヤ人国家の建設を画策するシオニストへの支援を表明し

レスチナへの関与を深めたことには、中東地域への領土的野心を持つロシアと、「民族自決権」を提唱したアメリカのウッドロー・ウィルソン大統領への対応と同様に、自らの利益を維持するための政治手法が隠れていることが示されている。

第Ⅱ部では、第1次世界大戦後、イギリスとフランスが委任統治によって「諸国民のゲーム」を管理する過程が論じられている。第5章では、第1次世界大戦後、イギリスの保護領であったエジプトの政治主体としての帰趨が、イギリスと、エジプトの政治家であるサアド・ザグルールとの駆け引きによって決定されたが、イギリスは、「スエズ運河、ナイルの水、軍隊と警察」(p.109)という既得権益を保護するため、エジプトの形式的な独立を承認したに過ぎなかったと述べられている。第6章では、第1次世界大戦後の中東地域において、各勢力圏の間に明確な境界線が欠如していたためにイギリスおよびフランスが中東を容易に操作し得た点が、イラクの油田地帯であるモスルと、シリアをめぐるイギリス、フランス、トルコとハーシム家のファイサルとの領土争いに着目し、指摘されている。第7章では、アラブの指導者による領域の獲得および支配者としての地位の要求に直面したイギリスが、アラブ人の反発を回避し、中東での自らの影響力を持続させる手段として、イラクとトランスヨルダン（現在のヨルダン）にハーシム家のフセインとアブドゥッラーを首長として擁立したことが、イラクの統一とトランスヨルダンの建国の起源になったと述べられている。第8章では、宗派に立脚した分割統治を特徴とするフランスの委任統治が、地中海沿岸の拠点としてキリスト教徒が多数派となったレバノンと、イスラームの宗派別コミュニティの統一体としてのシリアを構成したことが示されている。第9章では、イギリスによるパレスチナの委任統治が、アラブ人とユダヤ人の衝突と報復の連鎖を招くなかで、「バルフォア宣言」に記載されたパレスチナという領域の解釈をめぐる、イギリスとシオニストの間に確執を生じさせたことから、イギリスがトランスヨルダンの独立を承認した過程が描かれている。

第Ⅲ部では、イギリスとフランスが委任統治を

「西欧の覇権の一形態」(p.231)であり委任統治領の独立を別の次元の問題と見なしていたにもかかわらず、「諸国民のゲーム」を自らに有利なように操作する過程で、それぞれの思惑に反しアラブ側に独立を達成させることになるという逆説的な状況が論じられている。第10章では、イギリスが、アラブ人の民族意識の高まりに直面し、自らの委任統治政策に委任統治領の独立と分割という新しい政治的な選択を付与し、イラクとパレスチナでの戦略的価値の維持と、委任統治の精神の両立を模索したことが述べられている。第11章では、第2次世界大戦の発生に伴い、中東地域での親枢軸国的な動きとドイツの影響力の拡大に対処するために、イギリスがドイツとの戦いで劣勢に立たされていたフランスの委任統治能力に見切りをつけ、フランスの意図に反してシリアとレバノンの独立を手助けする過程が明らかにされている。第12章では、アラブ諸国がパレスチナ問題への関与を深めるためにアラブ連盟を設立する動きと、アメリカ系シオニストがパレスチナ全土にユダヤ人国家を建設することを目標としたビルトモア綱領の採択を行った背景には、ユダヤ人のパレスチナ移住の禁止と、アラブ人とユダヤ人地主との土地売買の制限を決定したイギリスの白書に対するアラブ側およびシオニストの見解が存在すると指摘されている。

第Ⅳ部では、アメリカが、湾岸地域での石油利権の確保という目的とパレスチナ問題が内政に及ぼした影響によって中東地域への関与を深め、「諸国民のゲーム」の行方に影響を及ぼし始める過程が論じられている。第13章では、中東地域でのアメリカ、イギリスおよびソ連の石油に関わる交錯した利害関係が、アメリカの国家安全保障と湾岸地域の石油の結び付き、第2次世界大戦後に発生した、ソ連によるイランの石油採掘権の主張とイギリスによるイランの軍事基地防衛の駆け引き、トルコとギリシヤへのソ連の脅威に対抗するためのトルーマン・ドクトリンの成立という一連の経緯を通して、冷戦の始まりと、中東地域が冷戦構造に組み込まれる歴史的な背景として存在したことが提示されている。第14章では、在米ユダヤ人有権者を意識したトルーマン政

権の関与、ホロコーストを体験したユダヤ人への国際的な同情やイギリスの委任統治能力の限界によって、パレスチナ問題の当事者の要求が公正かつ十分に反映されなかったため、国際連合において採択されたパレスチナ分割決議がパレスチナ問題の解決とはならずアラブ諸国とイスラエルの対立を激化させた」と主張されている。第15章では、アメリカの中東政策が直接的な軍事介入ではなく、シリア、エジプトおよびイランでのクーデターの発生やその計画への関与であった経緯から、独裁政権の打倒、スエズ運河地帯の安定化と石油の確保という諸目的に応じて対象地域へのアプローチを使い分ける順応性を有していることが述べられている。第16章では、エジプトのナセル大統領によるスエズ運河の国有化はイギリス、フランスおよびイスラエルの反発によるエジプトへの武力行使を招いたが、アメリカの国内選挙、国際連合軍の展開、ソ連によるハンガリーへの軍事侵攻の影響、という諸事情がアメリカとソ連という大国間の「協調」を生み出し事態が終息へと至った結果、中東地域が「西欧諸国による植民地的管理から大国への従属」(p.450)へと転換を遂げたことが示されている。

III

中東地域に関与する主要な国家アクターが、イギリスからアメリカへと移行する過程は、中東地域に国民国家システムが移植・形成される過程と重なっている。それゆえ本書が論じる「諸国民のゲーム」という視座は、中東地域における西欧諸国の影響力の推移のみならず、中東地域における西欧諸国と民族意識の摩擦や、アラブ人とユダヤ人との軋轢を生み出すダイナミズムと捉えられる。そのなかで、「いかに中東地域が、イギリス、フランス、そしてアメリカという西欧諸国によって操作され、管理され、時に誤った扱いをされたのか」という著者の問題提起に対しては、イギリスやアメリカなどによる国益最優先政策と、それに基づく中東地域への国民国家システムの導入という構造的変容との錯綜を軸として、中東での地域的な安定を揺るがす問題を生み出

したと結論されている。

本書の主張は必ずしも新しい視点を提供しているものではないが、イラク情勢やパレスチナ情勢をめぐり現在でも混迷が続く中東地域に目を転じると、本書が提示した「諸国民のゲーム」に基づくイギリスとアメリカの行動は、現在でも中東地域に不安定性をもたらす要因となり得るとの警鐘を含んでいる。それはイギリスやアメリカの行動が国際的または国内的な政治力学のなかで中東地域の問題への関与自体に既得権益を見出したことの産物であり、問題への対応は最終的な解決を目的としたものではなく、問題の悪化が自ら支払うべき政治的なコストを高めるのを回避しようとした結果に過ぎないからである。そうした目的のもとで中東に適用される「解決策」は、イギリスやアメリカの思い描く「国家像」の実現であり、そうした動きが国民国家に対する求心力を欠く中東地域を不安定化することになる。さらに、現在中東地域で見られる武力対立の長期化には、その状況に関与している各アクターが互いに敵の打倒という目的を共有しながらも、それぞれに異なるロジックやゲームのルールで行動しているため、各プレイヤーが自らの行為を正当化することで一層対立が深まるという構図が見られる。各アクターには軍事力や武力を用いて目的を達成しようとする共通点が存在しているが、こうした共通点が助長される環境が生み出されるほど武力によるゲームの解決は困難となり、紛争を解決する手段としてのその有効性も低下していくばかりである。

こうした認識に立ち評者は現在も混迷が続いているパレスチナ情勢に和平交渉を通じた自発的な秩序形成の動きを期待し、紛争解決手段としての和平交渉の意義を改めて認識するのである。1993年9月、イスラエル首相イツハク・ラビンとパレスチナ解放機構(PLO)議長ヤースィル・アラファートが、「パレスチナ暫定自治に関する諸原則の宣言」(オスロ合意)に調印した。オスロ合意はイスラエルとPLOとの相互承認と、パレスチナ暫定自治実施の枠組みとしてそのタイムテーブルを設定したという特徴を持つが、これに加えてイスラエル・パレスチナ和平交渉に3つの目的を付与したと捉えることができる。

目的は第1に、イスラエルとPLOの相互承認を通してそれまで敵対していた相手との関係を正常化(normalization)することである。パレスチナ問題がアラブ・イスラエル紛争の核心であったことから、イスラエルとPLOの和平交渉はアラブ諸国とイスラエルが国家間関係を正常化することにも繋がる[Shlaim 1994, 26]。第2に、オスロ合意は国連安保理決議242号と338号に基づくパレスチナの分割を原則とする。すなわち、イスラエルとPLOの和平交渉には領土という資源の再分配(redistribution)を目的とする側面がある。第3に、イスラエルとPLOはイスラエル軍が撤退する領域でのパレスチナ自治政府(PA)の設立に合意した。これは和平交渉に基づく新しい政治制度や組織の創出によって合意の履行を保証する政治主体間の関係を構築し、それまでの対立関係を革新(innovation)していくことが目的となっている[Ikle 1976, 35-42]。こうした和平交渉の諸目的はイスラエルとPLOを各当事者の行動を決定していたロジックから脱却させ、新しいゲームのルールを浸透させる試みであった。この点において和平交渉は紛争解決の手段として重要な意味を持っている。

しかし、これらの目的は次のような問題を生じさせイスラエル・パレスチナ和平交渉の停滞を生み出すことになった。正常化という目的はイスラエルおよびパレスチナ側にそれぞれの政治主体としてのあり方を改めて問うことになった。すなわち、イスラエルでは国家のあり方をめぐって国内の右派と左派が、そしてパレスチナ自治区ではいかなる政治主体を確立するのかをめぐってPAとパレスチナ武装勢力が、見解を異にする状況が顕在化したのである。資源の再分配という目的はイスラエルの国家目標である安全保障と、パレスチナ側が追求する領土の獲得という利益の非対称性を生じさせ和平交渉を麻痺

させることになった。和平交渉の革新という目的はパレスチナ自治区内の政治勢力がアラファートに反発したことによって、イスラエルがPAによる自治区の統治能力に不信を抱くようになる事態を生じさせた。このようにイスラエル・パレスチナ和平交渉は両当事者の内部に存在する政治的、社会的、宗教的な亀裂を顕在化させることで交渉が停滞してしまうという矛盾を抱えている。しかしロバート・パトナムが2レベルゲームで提示した「勝利集合」(winset) [Putnam 1988] が意図するように、こうした事態を脱出するひとつの手立てとして和平交渉は両当事者の間に妥結可能領域を形成させ、紛争を平和的な手段で解決する可能性を内包するという点で有効であると思われる。

最後に、本書が扱うテーマは必ずしも目新しいものではない。しかし、本書が提示した中東地域への域外国家の関与と、中東地域への国民国家システムの導入という構造的な問題の錯綜は、混迷を極める中東情勢に対して外生的な問題と内生的な問題を区別し、それぞれがどのように絡み合っているのかを紐解くうえで有効なアプローチであることに変わりはないと思われる。

文献リスト

- Ikle, Fred Charles 1976. *How Nations Negotiate*. Millwood: Kraus Reprint.
- Putnam, Robert D. 1988. "Diplomacy and Domestic Politics: The Logic of Two-Level Games." *International Organization* Vol.42, No.3 (Summer): 427-460.
- Shlaim, Avi 1994. "The Oslo Acoord." *Journal of Palestine Studies* Vol.23, No.3 (Spring): 24-40.

(筑波大学大学院国際政治経済学研究科博士課程)